

景品に関するQ & A（総付景品について） 目次一覧

(注) 必ずしもQの番号どおりには並んでいません。また、複数のカテゴリに分類されるものについては重複して記載されています。

番号	設問	
総付景品について		
	概要	
Q109	総付景品とは	総付（そうづけ）景品とは、どのようなものなのでしょうか。
Q110	総付景品の規制の概要	総付景品の規制を教えてください。
総付景品の規制の考え方		
Q111	来店者にもれなく景品を提供する場合	当店の来店者全員に、商品を購入したかどうかにかかわらず、景品を提供したいと考えています。この場合、提供できる景品類の最高額はいくらでしょうか。
Q112	先着で景品を提供する場合	商品の購入者や来店者に対し、先着で景品を提供することは、懸賞に当たるのでしょうか。それとも総付景品の提供に当たるのでしょうか。
Q113	誰でも正答できるクイズへの解答で景品を提供する場合	当店の来店者にクイズを出題し、正解者に対しもれなく景品を提供したいと考えています。クイズの内容は非常に簡単なもので、通常は誰でも正解できると思われるのですが、クイズに正解するかどうかによって景品の提供を受けられるか決まる企画であることから、一般懸賞の規制の対象となるのでしょうか。
Q89	景品類の価額に差がある場合	当店では、来店してくれた顧客にもれなく景品を提供したいと考えています。景品類の価額に差がある3つの景品を用意しますが、顧客はこれを選べません。 もれなく景品を提供するので総付景品に該当しますか。
Q13	プラットフォーム提供者による景品企画	当社はあるサービスについて、事業者と消費者をマッチングするプラットフォームを提供しています。消費者は無料の会員登録のみでこのプラットフォームを利用することができます。 このたび、このプラットフォームに掲載されている事業者とのマッチングが成功し成約に至った消費者に対し、もれなく当社から景品を提供したいと考えています。当社のプラットフォームの利用に当たり、消費者は料金を支払っていませんし、取引につながる要素はありませんので、当社が提供する景品は取引に付随する提供には該当せず、景品規制の対象にはなりませんか。

Q114	来店と購入でそれぞれ景品を提供する場合	<p>当店の来店者に対しもれなく景品を提供するとともに、2,000円以上購入してくれた場合には、さらに、別の景品をもれなく提供したいと考えています。当店で販売している商品のうち最も安いものは100円です。</p> <p>この場合、2,000円以上購入した来店者は2つの景品が提供されるので、2つの景品類の価額の合計を400円（2,000円の10分の2）以内に収めればよいですか。</p>
Q115	電子マネーのチャージと支払いでそれぞれ景品を提供する場合	<p>当社は前払い式のキャッシュレス決済事業者です。当社の電子マネーに10,000円のチャージをしてくれた場合にもれなく景品を提供し、さらにこの電子マネーで3,000円の支払いをしてくれたらもれなく景品を提供したいと考えています。</p> <p>この場合の取引の価額は10,000円と3,000円と考えて、それぞれ総付景品の規制の範囲で景品を提供してもよいでしょうか。</p>
Q96	総付景品の提供と一般懸賞を同時に実施する場合	<p>商品A（3,000円）の購入者に、もれなく景品Bを提供し、さらに抽選により景品Cを提供したいのですが、景品類の最高額及び総額はどのように算定すればよいでしょうか。</p>
Q30	セット販売か総付景品か	<p>このたび、イベント企画会社である当社が主催して誰でも参加できる有料のイベントを実施することになりました。このイベントの入場チケット代金は5,000円で、イベント来場者には必ずTシャツが配布されます。</p> <p>このTシャツは、景品規制の対象となりますか。</p>
Q48	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方1	<p>当店で商品A（1,000円）を10個購入した方に、1,500円相当の物品又は2,500円のキャッシュバックのどちらかを選んでもらい提供する企画を検討しています。</p> <p>提供する物品は総付景品の規制の限度内ですし、キャッシュバックは値引として景品類に該当しないことから、この企画は問題ありませんか。</p>
Q49	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方2	<p>当店は、商品の購入者に対し、購入額に応じたポイントを提供したいと考えています。このポイントは、ポイント数に応じて、</p> <p>（1）次回以降の買い物の際に値引として使用する （2）景品類の提供を受ける</p> <p>のいずれかを選択することができるのですが、このポイントは、景品規制の対象となりますか。</p>
総付景品の規制の適用除外		
Q116	総付景品の規制が適用されない場合	総付景品であっても規制が適用されない場合を教えてください。

		必要な物品又はサービス
Q117	必要な物品又はサービスの考え方 1	<p>当店は、最寄り駅から一定程度距離がある場所に所在しており、車、バス等の交通手段を利用して来店いただく必要があります。しかしながら、当店にはお客様用の駐車場がないため、車での来店者には、近隣の時間貸し駐車場を御利用いただいています。</p> <p>このような場合に、当店が来店者に対し、駐車料金を負担する、又は最寄り駅から当店までのバス等の交通手段の利用券を提供することは、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。</p>
Q118	必要な物品又はサービスの考え方 2	オンラインショッピングサイトにおいて、一定金額以上の購入時に送料無料とすることは、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。
		見本その他宣伝用の物品又はサービス
Q119	見本品を提供する場合の考え方 1	<p>当店では、飲料 A をメーカーから仕入れて販売しています。この飲料 A は、350ml 入り（150 円）、500ml 入り（250 円）、1L 入り（350 円）のものがあります。</p> <p>このたび、メーカーと共同の販売促進企画として、350ml 入りのものを見本品と明記して来店者に提供したいのですが、問題ないでしょうか。</p>
Q120	見本品を提供する場合の考え方 2	<p>当社が開催する有料のイベントにおいて、来場者に対し物品を提供することになりました。この物品は、他社の試供品であつて、配布を依頼されたものです。</p> <p>有料のイベントの来場者にもれなく配布しますので、総付景品の規制が適用されますか。</p>
Q121	宣伝用の物品を提供する場合の考え方	<p>当社では、広告宣伝用に社名入りのボールペンを製作し、当社の店舗の来店者に配布することを考えています。</p> <p>このボールペンは、総付景品の規制が適用されますか。</p>
		自店及び他店で共通して使用できる同額の割引を約する証票
Q122	自他店共通割引券の考え方 1	当店で 2,000 円以上購入してくれた顧客に対し、次回の買い物の際に当店だけではなく他店でも共通して使用できる 500 円分の割引券を差し上げようと考えていますが、この割引券は景品類に該当し、総付景品の規制が適用されますか。
Q123	自他店共通割引券の考え方 2	<p>当店は、近隣 2 店舗と共同して、いずれかの店舗で 1,000 円以上購入してくれた顧客に対し、当店のほか近隣 2 店舗どこでも使用できる「300 円割引券」又は「30% 割引券」のどちらかを提供しようと考えています。</p> <p>割引券ですので、総付景品の規制は適用されないでしょうか。</p>

Q124	自他店共通で支払いに充当できるポイント	当店はオンラインショッピングサイトを運営しています。当サイトでは、商品の購入者に対し、次回以降の当店での買い物の際に、1 ポイント 1 円で支払いの一部に充当できるポイントを提供することを考えています。このポイントは手続きをすれば他店のポイントに交換でき、他店においても 1 ポイント 1 円で支払いの一部に充当できます。このポイントは、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。
Q125	情報提供サイトのポイント提供	<p>当社は特定のサービスに係る情報提供サイトを運営しており、当サイトに掲載された事業者が提供するサービスの予約を行うことができます。このたび、消費者が当サイトから掲載事業者のサービスを予約し実際に取引を行ってくれたら、当社から当社独自のポイントを提供したいと考えています。</p> <p>当社独自のポイントは、次回以降、当サイトから掲載事業者のサービスを予約し実際に取引をした際に、1 ポイント 1 円で支払いの一部に充当することができます。</p> <p>このポイントは、景品規制が適用されるのでしょうか。</p>
Q126	商業施設での割引券提供	当社は商業施設を運営しています。このたび、当社が商業施設への来場者に対し、商業施設内の各店舗で使用できる 300 円割引券を提供したいと考えていますが、この割引券は景品規制が適用されるのでしょうか。
		開店披露、創業記念等の行事に際して提供する物品又はサービス
Q127	開店披露、創業記念等の考え方	<p>当店はこのたび新装開店を記念して、宣伝のために、来店者にもれなく景品を提供したいと考えています。この場合、総付景品の規制は適用されるのでしょうか。</p> <p>また、当店への来店者ではなく、当店の商品等の購入者にもれなく提供する場合も、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。</p>
Q128	オンラインショッピングサイトの開設記念	当社は、新規にオンラインショッピングサイトを開設することになりました。当サイトの開設記念キャンペーンとして、開設日に限り、当社サイトで商品等を購入してくれた者に対し、もれなく景品を提供したいと考えています。この場合、総付景品の規制は適用されるのでしょうか。